

# 会 議 録

第8回定例会

開会 令和4年7月22日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和4年7月22日 午前10時

2 閉 会 令和4年7月22日 午前10時55分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
コンプライアンス推進室長	中村 ゆかり
教育創生課長	重田 英紀
学校教育課長	今田 潤
人権教育課いじめ問題等対策室長	蔭山 善宏
教育政策課長	小原 広行
教育政策課副課長	山星 茂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第18号 令和5年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校生徒募集選抜要項  
について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：現在，新型コロナウイルス感染者が急増している。もし，受検生が感染したり濃厚接触者になったりした場合，別に定めるとあるが，どのような対応を考えているか。

教育創生課長：昨年度は，受検生が新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者になったりして，受検できない場合のために，追検査を設けて対応した。結果的に，追検査の該当者はいなかった。今年度も，今後の感染状況を見ながら，国の動向も踏まえて対応したいと考えている。

教育長 議案第18号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第18号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項3 令和4年度第1回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。  
いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：いじめの認知について、学校の先生と話す機会があったが、いじめの認知には様々な解釈があるようで、例えば生徒が嫌な思いをしていけば、いじめと認知する学校は、結果として、いじめが多い学校になってしまう。しかし、いじめを積極的に認知する学校の方が保護者としては安心できる。認知件数の取扱にはどういう決まりがあるのか。

いじめ問題等対策室長：いじめは、できる限り早期発見、早期対応、早期解決を図るため、その疑いがあるものは、些細な事案も積極的に認知することが重要と考えている。また、組織的に対応し、全ての事案を一つ一つ解決していくことが大切。特に小学校では、その点で認知件数が増加傾向にあると考えている。

岡本委員：いじめは、些細なことでも学校が見逃さず対応することが大事だが、そうすることで認知件数が多いと公表されてしまうと、学校としてはどうかという気がする。子どもには小さな問題がよく起こるが、学校、保護者、地域が一体となって対応していく姿勢を示すことが大切である。

生田教育次長：大事なのは、子どもたちが辛い思いや嫌な思いをせず、幸せな思いで学校に登校すること。些細ないじめでも見つけた時に学校は積極的に認知する。子どもたちの幸せを一番に考えていく姿勢が大事。学校は、いじめの認知件数が多いと公表しにくいかもしれないが、そうではなく、子どもの幸せのために小さな芽を摘んでいくことが大切。

三木委員：保護者の立場としては、いじめの認知件数が少ない学校なので、安心して子どもを入学させたのに、そうではなかったというような話がある。

副教育長：学校が認知件数を公表しやすい土壌を作ることが教育委員会の役割と考える。具体的な方策としてどういうことが可能か考えたい。

教育長：認知件数はエビデンスとして出される。評価についてはしっかり説明していかなければいけない。子ども自身がいじめをなくしていくんだということや、つながりが大事なんだという取組をみんなで作ることが大事。いじめアンケートの数字だけではなく、人権教育課が今回取り組む10月から1月までの各校の様子を評価していただけたらと思う。

岡本委員：新学習指導要領にある対話を通して学ぶことの大切さが、コロナ禍により省かれている。子どもたちは入学時に、みんなマスクをしており、昼食時も会話をせず、みんな前を向いていることが身についており、不安を感じる。

生田教育次長：学校は、タブレット端末を使い、共有画面でグループを作ったり、パーテーションを通して討議をするなど、様々な手立てを講じながら対話的な学びを実践している。今回の動画発信においては、この状況でどのようなことができているのか見ていきたい。

## 《報告事項2 学校運営協議会の設置及び委員の任命について（令和4年6月分）》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

### 〈質 疑〉

島委員：学校運営協議会に経営者仲間が選ばれてくることが多いが、一方で「学校運営協議会とは何か」と聞かれることも多い。認知度を高めていく必要があるのではないか。学校運営協議会の存在を周知する方策はどのように考えているのか。

学校教育課長：現状としては、まだ全ての学校に設置されていない状況であるため、まずは設置を目標として取り組んでいる。学校運営協議会設置の目的として、学校外の地域の方と学校経営のビジョンを共有するのが第一歩。さらに発展・充実していくと、出前授業が実施できたり、インターンシップに受け入れていただいたり、教育活動が学校外にも、連携した形で広がる。まずは設置を促しつつ、コミュニティ・スクールの中で、良い活動につながったという好事例を収集して、発信していきたい。

島委員：先日、キャリア教育推進協議会に参加させていただいた。その中で出前授業やインターンシップの人員の獲得が大変であると聞いている。いろいろな経済団体に依頼されていると思うが、学校運営協議会委員に任命されている経営者の方はどこかにつながっていることが多い。そういった方に出前授業やインターンシップの依頼をしていくことで、認知度を高めていくことが大事である。

[非公開]

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について（令和4年4月から6月分）》

[閉 会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前10時55分